## 金沢美術工芸大学 美術工芸研究所 芸術資料の閲覧要綱(学外用)

本学では学生に対する教育資料として、また、市民の芸術への関心を高めるために芸術資料の収集を行っています。これらの資料は、学術研究を目的とする場合には学外の方も閲覧できます。閲覧を希望される方は下記の手順に沿って申請手続きを行ってください。

## 【申請の手順】

- ① はじめにメールか FAX、郵送にて美術工芸研究所までお問合せいただき、<u>氏名、所属、連絡先、閲覧希望作品、閲覧希望日時、閲覧の目的</u>等をご連絡ください。(※作品によっては閲覧不可のものもございます。)作品の撮影、写真の借用、写真の掲載を希望される場合もこの時一緒にお問合せいただけます。その後、内容を確認したうえで、折り返し担当者からご連絡いたします。
- ② 閲覧作品、日程等が決まりましたら「特別利用許可願」をご提出ください。また、作品の撮影、写真の借用、写真の掲載を希望する場合も同じ用紙で申し込みできます。書類は美術工芸研究所まで郵送でご提出ください。
- ③ 許可願が受理されましたら、こちらから許可証を発行いたします。許可書は後日郵送にてお送りします。
- ④ 指定された日時に研究所棟2階の美術工芸研究所にお越しください。

## 【申請に際しての諸注意】

※閲覧日は原則として美術工芸研究所の開いている日程に従います(月~金の 10:00~ 16:00 迄)。また、大学の立入禁止期間(年末、年度末、大学入学共通テスト期間、大学入試等)はご利用いただけません。日程によっては、こちらの都合が付かない場合がございますので、閲覧希望日の申請は早めにお願いいたします。

※学生で資料・作品の閲覧が可能なのは大学院生以上です。学部生の方が閲覧を希望される場合は担当教員の同行が必要です。その場合は担当教官のお名前で申請してください。 ※学生が研究目的で閲覧を希望される場合は、研究内容を 800 字程度にまとめたものを同封してください。

※資料、作品によっては閲覧できないものもございます。また、場合によっては閲覧が認められない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

芸術資料に関するお問合せは美術工芸研究所までお願いいたします。

金沢美術工芸大学 美術工芸研究所

〒920-8656 石川県金沢市小立野 5 丁目 11-1

Tel: 076-262-3519 Fax: 076-262-6594 Email: bikoken g@kanazawa-bidai.ac.jp

## 特別利用許可願

令和 年 月 日

金沢美術工芸大学学長 山崎 剛 様

住 所

氏 名 印

(会社等の法人にあっては、代表者・あるいは当該担当部局長名で願い出て下さい)

金沢美術工芸大学蔵の下記資料等について、遵守事項を了承の上、次のとおり特別利用いたしたいので、許可下さるようお願いします。

記

- 1. 資料名等
- 2. 利用目的
- 3. 利用内容
  - □資料閲覧/閲覧日:令和 年 月 日 午前・午後 : 頃
  - □写真撮影/白黒・カラー

点、版形

□写真借用/デジタルデータ・フィルム原版・フィルム焼付 点、版形

借用期間=令和 年 月 日()~ 令和 年 月 日()まで

□TV撮影/タイトル名=

(映画撮影) 放映予定日=

- □複製利用/掲載資料名=
  - 発 行 者=

版形・部数=

発行予定日=

- □その他の利用/
- 4. 担当者 氏名

部所

Tel

Email

- 5. 遵守事項(1) 上記の目的以外には使用しません。
  - (2) 出版(掲載)放映に際しては資料が「金沢美術工芸大学所蔵」の旨を明記します。
  - (3) 出版(掲載)物を金沢美術工芸大学美術工芸研究所に寄贈します。
  - (4) その他ご指示のとおり。